

令和7年4月1日

日本交通株式会社京都行動計画

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

(ア)目標

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進。

(イ)対策

- ・男性も育児休暇を取得できることや、従業員の育児休業中における待遇、及び雇用保険法に基づく育児休業給付などの諸制度等について社内通知等を活用し周知を行う。

令和7年10月～ 社員に向けた案内資料を作成。その後の定期的な周知活動の実施。

- ・若年者のドライバー応募者に対し応募を増やす施策や積極的な面接機会の提供を行う。

令和7年10月～ 若年者に向けた募集広告を作成。その後の積極的な面接機会の提供を実施。